

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請
（2件）【環境局環境監視部環境保全課】 3403

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【契約室契約課】 3411
- 建築基準法による認定の取消し【建築都市局指導部建築指導課】 3412

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 3413
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 3416

北九州市告示第442号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成26年10月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市戸畑区大字中原46番93
光和精鉱株式会社
代表取締役社長 石橋 幸雄

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市戸畑区大字中原46番93
光和精鉱株式会社 戸畑製造所

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	第71号の4イ 産業廃棄物処理施設
名称	2号焙焼炉
能力	8.0t/h

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動並びに工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

名称	2号焙焼炉
使用時間間隔	連続
1日当たりの使用時間	24時間
季節的変動	なし
工事着手予定年月日	許可日以降
工事完成予定年月日	許可日以降
使用開始予定年月日	許可日以降

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

名称	2号焙焼炉	
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	710
	最大	792
水素イオン濃度	6.0～6.5	
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常	210
	最大	500
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常	60
	最大	75
ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	通常	14
	最大	14

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	ダスト炉排水処理設備
能力	864m ³ /日
処理の方法	中和凝集沈殿、砂ろ過

イ 使用時における当該汚水処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

	処理前	処理後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 710 最大 792	通常 710 最大 792
水素イオン濃度	6.0～6.5	8.5
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 210 最大 500	通常 15 最大 300
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常 60 最大 75	通常 30 最大 30
ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	通常 14 最大 14	通常 6 最大 6

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名

排水口

イ 汚染状態

排水口	設置前	設置後
-----	-----	-----

排水水の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 41, 658 最大 48, 154	通常 同左 最大 同左
水素イオン濃度	6.1~8.6	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 5 最大 10	通常 同左 最大 同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 10 最大 20	通常 同左 最大 同左
ノルマルヘキサン抽出物質 含有量 (mg/ℓ)	通常 0.5未満 最大 2	通常 同左 最大 同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 13 最大 50	通常 同左 最大 同左
燐含有量 (mg/ℓ)	通常 0.3 最大 6.9	通常 同左 最大 同左
カドミウム及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 0.01 最大 0.03	通常 同左 最大 同左
砒素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 0.04 最大 0.07	通常 同左 最大 同左
鉛及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 0.04 最大 0.08	通常 同左 最大 同左
ポリ塩化ビフェニル (mg/ℓ)	通常 0.0003 最大 0.0025	通常 同左 最大 同左
ダイオキシン類 ($\text{pg-TEQ}/\ell$)	通常 4 最大 10	通常 同左 最大 同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年10月10日から同年10月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成26年10月30日までに上記縦覧場所に到着するように提出

すること。

北九州市告示第443号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成26年10月10日

北九州市長 北橋健治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市戸畑区大字中原46番93
光和精鉱株式会社
代表取締役社長 石橋 幸雄

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市戸畑区大字中原46番93
光和精鉱株式会社 戸畑製造所

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	第71号の4イ 産業廃棄物処理施設
名称	4号焙焼炉
能力	11.1t/h

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動並びに工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

名称	4号焙焼炉
使用時間間隔	連続
1日当たりの使用時間	24時間
季節的変動	なし
工事着手予定年月日	許可日以降
工事完成予定年月日	許可日以降
使用開始予定年月日	許可日以降

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

名称	4号焙焼炉	
汚水等の量 (m ³ /日)	通常	710
	最大	792
水素イオン濃度	6.0～6.5	
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常	210
	最大	500
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常	60
	最大	75
ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	通常	14
	最大	14

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 処理施設の名称、能力及び処理の方法

処理施設の名称	ダスト炉排水処理設備
能力	864m ³ /日
処理の方法	中和凝集沈殿、砂ろ過

イ 使用時における当該汚水処理施設による処理前及び処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

	処理前	処理後
汚水等の量 (m ³ /日)	通常 710 最大 792	通常 710 最大 792
水素イオン濃度	6.0～6.5	8.5
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 210 最大 500	通常 15 最大 300
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常 60 最大 75	通常 30 最大 30
ダイオキシン類 (pg-TEQ/ℓ)	通常 14 最大 14	通常 6 最大 6

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名

排水口

イ 汚染状態

排水口	設置前	設置後
-----	-----	-----

排水水の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 41, 658 最大 48, 154	通常 同左 最大 同左
水素イオン濃度	6.1~8.6	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 5 最大 10	通常 同左 最大 同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 10 最大 20	通常 同左 最大 同左
ノルマルヘキサン抽出物質 含有量 (mg/ℓ)	通常 0.5未満 最大 2	通常 同左 最大 同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 13 最大 50	通常 同左 最大 同左
燐含有量 (mg/ℓ)	通常 0.3 最大 6.9	通常 同左 最大 同左
カドミウム及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 0.01 最大 0.03	通常 同左 最大 同左
砒素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 0.04 最大 0.07	通常 同左 最大 同左
鉛及びその化合物 (mg/ℓ)	通常 0.04 最大 0.08	通常 同左 最大 同左
ポリ塩化ビフェニル (mg/ℓ)	通常 0.0003 最大 0.0025	通常 同左 最大 同左
ダイオキシン類 ($\text{pg-TEQ}/\ell$)	通常 4 最大 10	通常 同左 最大 同左

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成26年10月10日から同年10月30日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境保全課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成26年10月30日までに上記縦覧場所に到着するように提出

すること。

北九州市公告第 851 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 26 年 10 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
スクールバス 3 台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 26 年 9 月 17 日
- 4 落札者の名称及び住所
三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう北九州支店
北九州市小倉北区西港町 15 番地 60
- 5 落札金額
7,464 万 9,600 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 26 年 8 月 7 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 8 5 4 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 8 6 条の 5 第 2 項の規定に基づき、公告認定対象区域内の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認め、認定の取消しを行ったので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 6 年 1 0 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請者氏名

独立行政法人都市再生機構九州支社 支社長 内山省吾

2 認定の取消しに係る対象区域の位置

北九州市小倉北区城野団地 7 0 番 2、7 0 番 4、7 0 番 5 及び 1 1 5 番 9 2

3 認定の取消しに係る対象区域の公告番号（整理番号）

昭和 6 3 年 5 月 1 1 日付け北九州市公告第 7 2 号（整理番号第 9 6 号）

4 認定の取消し年月日

平成 2 6 年 1 0 月 1 0 日

北九州市交通局公告第28号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年10月10日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 14万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成26年12月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量39万リットル 平成26年11月頃

(6) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成26年11月11日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成26年11月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、平成26年11月26日は、午後2時まで。

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成26年11月18日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成26年11月11日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成26年11月25日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成26年11月26日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

140,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., November 26, 2014

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., November 25, 2014

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第29号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年10月10日

北九州市交通局長 白 杉 優 明

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 16万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年9月25日
- 4 落札者の名称及び住所
神戸スタンダード石油株式会社
神戸市中央区二宮町二丁目10番12号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 112円90銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年8月11日
- 8 落札方式
最低価格による。